

## 平成26年度 公立大学法人横浜市立大学の 業務の実績に関する評価結果等について

### 1 26年度の評価結果について

公立大学法人横浜市立大学(以下「法人」という。)の毎年度の業務の実績に対する評価は、本市が地方独立行政法人法に基づき設置している横浜市公立大学法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)が行っています。

平成26年度の評価結果については、同法に基づき、評価委員会が本年8月21日に法人に通知するとともに、設立団体の長である市長に対して報告し、9月8日に公表しました。この報告を受けた市長が、同じく9月8日に市会への報告を行いました。

#### (1) 全体評価 (冊子 P1～P3) (抜粋)

全体的な評価	教育、研究、附属病院運営等大学活動の多くの部分にわたり、さまざまな工夫・努力が重ねられ、全体としてほぼ順調に年度計画が実施され、第2期中期計画達成のめどが立ちつつあると認められる。
教育面の 評価事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際総合科学部において組織の特徴を整理し、教育内容の分析評価が進められていること</li> <li>・医学部では国際認証基準への対応に向けてカリキュラム改善や今後の社会的ニーズを見据えた「総合診療医学」教室を設置したこと</li> <li>・全学的に英語教育の充実等、教育の質の向上に向けた取り組みが着実に進められていること</li> </ul>
研究面の 評価事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先端医科学研究センターが厚生労働省の難治性疾患実用化研究事業「遺伝子性難治性疾患の網羅的遺伝子解析拠点研究」に新たに採択されたことやさらなる機能強化に向け研究棟の増築工事に着手したこと</li> <li>・センターとして初の専任教員を3名配置し、体制の充実が図られたこと</li> </ul>
医療面の 評価事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・附属2病院とも地域の中核的医療施設として機能充実に取り組んだこと</li> <li>・センター病院が「地域がん診療連携拠点病院」に指定されたことや救急搬送体制と連携した「重症外傷センター」を設置したこと</li> </ul>
その他 (指摘事項)	附属病院において個人情報紛失が発生したことは極めて遺憾である。教職員の意識改革はもとより、構造的に個人情報を保護する内部統制システムの改革への取組を強く期待したい。

## (2) 項目別評価

評価の基準（A…年度計画を上回って実施している、 B…年度計画を順調に実施している、  
C…年度計画を十分に実施できていない、 D…年度計画を実施していない）

### ア 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組

年度計画を概ね順調に実施したと認められる。

＜評価B＞

【評価事項：10項目（冊子P7）】

- ・ 全学的な英語教育の充実を進め、国際総合科学部1年生のPE<sup>(※)</sup>単位取得率が60%を越えたことなど、学生の実践的語学力向上の効果が着実に示されていること
- ・ 医学部において、国際認証基準への対応として、カリキュラム改善を積極的に進めていること
- ・ 教員地域貢献支援事業を大幅に充実させたことや、ボランティア支援室を開設し、情報収集等の関連業務の一元化を進めていること
- ・ アカデミックコンソーシアム事業全体の充実が進められ、アジアの都市課題解決への具体的な取組が進められていること
- ・ 先端医科学研究センターの事業が文部科学省から高い評価を受けるとともに、厚生労働省の難治性疾患実用化研究事業に新たに採択されたこと など

【指摘事項：6項目（冊子P8）】

- ・ COC事業の中核となるべき地域実践プログラムの履修登録をした者が34名に留まっており、さらなる拡充が必要
- ・ 留学生の受入数が伸びておらず、留学生に選ばれるための取組強化が必要
- ・ 大学院で定員割れが続いている研究科・専攻があること など

※PE プラクティカル イングリッシュ (Practical English)：大学における知的活動を英語によって行えるレベルのコミュニケーション能力を身につけるための授業。授業はすべて英語で進められ、単位の取得にはTOEFL-ITP500点以上のスコアが必要となる。

### イ 附属2病院（附属病院及び附属市民総合医療センター）に関する目標を達成するための取組

年度計画を概ね順調に実施したと認められる。なお、年度計画を上回っている取組も見られる。

＜評価B＞

【評価事項：7項目（冊子P11）】

- ・ 政策的医療の取り組みを着実に進め、特にセンター病院が「地域がん診療連携拠点病院」に指定されたことや救急搬送体制と連携した「重症外傷センター」を新設し、救急医療の中心的病院としての機能強化を進めていること

- ・ 附属病院での手術支援ロボットの導入、センター病院でのハイブリッド手術室の整備等、医療機能の高度化を着実に進めていること
- ・ 新たに3件の先進医療の承認を受けるなど、先進医療の積極的推進に努めていること
- ・ 看護師の幅広いキャリア開発支援推進の中心組織として「看護キャリア開発支援センター」の設置を決定したこと
- ・ 病児・病後児保育室の開設など、女性医療スタッフの労働環境改善に積極的に取り組んでいること など

【指摘事項：3項目（冊子P11）】

- ・ 臨床研修医育成のための努力を重ねているが、附属病院では初期研修医のマッチ率が前年を下回っていること
- ・ 病床利用率の向上等、中期計画を達成している指標もあるが、附属2病院とも医薬材料費比率の改善が進んでおらず、効果的な対策が必要 など

## ウ 法人の経営に関する目標を達成するための取組

年度計画を順調に実施したと認められる。

＜評価B＞

【評価事項：7項目（冊子P14）】

- ・ 学内でのハラスメント防止のため、e ラーニングを活用した研修を全教職員対象に実施していることなど、研修の効果を上げる取り組みが進められていること
- ・ 法人業務全体の増加傾向の中で平均超過勤務時間数の減少を進めていることなど、ワークライフバランスへの取組が、前向きに着実に実施されていること
- ・ 各所属代表職員によるプロジェクトを立ち上げ、人事制度の改善提案をとりまとめ、制度改善につなげたこと
- ・ 在学中に使用していたメールアドレスを卒業後も使用できるようにしたことなど、卒業生向けの情報提供について種々の取組が進められていること など

【指摘事項：5項目（冊子P15）】

- ・ 附属病院で個人情報紛失事故が発生しており、法人として構造的に個人情報を保護する内部統制システムの改革への取組を強く期待したい
- ・ 寄附金の件数は増加したが、金額が前年度より減少しており、更なる工夫が必要
- ・ 経営努力を重ね、法人全体としては黒字決算を達成したが、センター病院において赤字決算になっており、原因分析と改善への効果的な取組が必要 など

## エ 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組

年度計画を概ね順調に実施したと認められる。

＜評価B＞

【指摘事項：1項目（冊子P16）】

- ・ 独立した内部監査的部署がその自己評価を現実的、中立的に中間評価する仕組みが必要

### (3) 評価委員会について（冊子 P17～P19）

#### ア 設置の目的

法人の業務の実績に関する評価等を行うため、平成 16 年 12 月に評価委員会を設置。

#### イ 委員構成

	氏 名	役 職 等
委員長	川 村 恒 明	公益財団法人 文化財建造物保存技術協会 顧問
委 員	蟻 川 芳 子	一般社団法人 日本女子大学教育文化振興桜楓会 理事長
	有 賀 徹	昭和大学病院 病院長
	大久保 千行	横浜商工会議所 副会頭
	岡 本 由美子	公認会計士

(委員は 50 音順)

#### ウ 開催状況

第 61 回横浜市公立大学法人評価委員会（平成 27 年 6 月 3 日開催）

第 62 回横浜市公立大学法人評価委員会（平成 27 年 6 月 30 日開催）

第 63 回横浜市公立大学法人評価委員会（平成 27 年 7 月 31 日開催）

第 64 回横浜市公立大学法人評価委員会（平成 27 年 8 月 21 日開催）

#### 【参考: 地方独立行政法人法（抜粋）】

(地方独立行政法人評価委員会)

第十一条 設立団体に、地方独立行政法人に関する事務を処理させるため、執行機関の附属機関として、地方独立行政法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)を置く。

2 評価委員会は、次に掲げる事務をつかさどる。

- 一 地方独立行政法人の業務の実績に関する評価に関すること。
- 二 その他この法律又は条例によりその権限に属させられた事項を処理すること。

(各事業年度に係る業務の実績に関する評価)

第二十八条 地方独立行政法人は、設立団体の規則で定めるところにより、各事業年度における業務の実績について、評価委員会の評価を受けなければならない。

- 2 前項の評価は、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査をし、及び分析をし、並びにこれらの調査及び分析の結果を考慮して当該事業年度における業務の実績の全体について総合的な評定をして、行わなければならない。
- 3 評価委員会は、第一項の評価を行ったときは、遅滞なく、当該地方独立行政法人に対して、その評価の結果を通知しなければならない。この場合において、評価委員会は、必要があると認めるときは、当該地方独立行政法人に対し、業務運営の改善その他の勧告をすることができる。
- 4 評価委員会は、前項の規定による通知を行ったときは、遅滞なく、その通知に係る事項(同項後段の規定による勧告をした場合にあっては、その通知に係る事項及びその勧告の内容)を設立団体の長に報告するとともに、公表しなければならない。
- 5 設立団体の長は、前項の規定による報告を受けたときは、その旨を議会に報告しなければならない。

## 2 次期（第3期）中期目標について

本市は、設立団体として法人に対して6年間の中期目標（法人が達成すべき業務運営に関する目標）を示し、法人は中期目標に基づく6年間の中期計画と中期計画に基づく年度計画を策定します。

本年度は、第2期（H23～28）中期目標の5年目にあたるため、平成29年度を初年度とする次期（第3期）中期目標の策定に向けた検討を始めます。

次期（第3期）中期目標は、平成28年第4回定例会で議案としてご審議いただく予定ですが、検討の経過については、適宜、市会及び法人評価委員会にお示しし、ご意見をいただきながら進めていきます。

平成 26 年度

公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果

- 1 全体評価
- 2 項目別評価

横浜市公立大学法人評価委員会

平成 27 年8月

## 目次

1	全体評価	1
2	項目別評価	4
I	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組	4
	【総括的評価】	4
	【法人の主な取組状況】	4
	1 教育に関する取組	
	2 研究の推進に関する取組	
	3 教育研究の実施体制に関する取組	
	【評価事項】	7
	【指摘事項】	8
II	附属2病院（附属病院及び附属市民総合医療センター）に関する目標を達成するための取組	9
	【総括的評価】	9
	【法人の主な取組状況】	9
	1 医療分野・医療提供等に関する取組	
	2 医療人材の育成等に関する取組	
	3 医療安全管理体制・病院運営等に関する取組	
	【評価事項】	11
	【指摘事項】	11
III	法人の経営に関する目標を達成するための取組	12
	【総括的評価】	12
	【法人の主な取組状況】	12
	1 業務運営の改善に関する取組	
	2 財務内容の改善に関する取組	
	【評価事項】	14
	【指摘事項】	15
IV	自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組	16
	【総括的評価】	16
	【法人の主な取組状況】	16
	1 事業の進捗管理に関する取組	
	【指摘事項】	16
3	参考	17
	法人評価の概要	17
	主な評価の方針	17
	評価の流れ	17
	横浜市公立大学法人評価委員会委員構成	19
	開催状況	19
	横浜市公立大学法人評価委員会事務局	19

## 平成 26 年度 公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果

### 〈はじめに〉

公立大学法人横浜市立大学（以下「市大」という。）は、知識基盤社会の進展の中で、横浜市が設立するにふさわしい大学として、発展する国際都市・横浜とともに歩み、大学の国際化を進め、グローバルな視野をもって活躍できる人材を育成すること、また、研究成果や知的財産を活用して、横浜市を始めとした大都市の抱える課題や横浜市民の生活に密着した課題等に対して積極的に取り組むことを目標としている。

この2つの目標を実現するため、「教育重視・学生中心・地域貢献」という基本方針のもと、市大は自らの自主的・自律的な運営と更なる発展を目指して、第2期中期目標及び中期計画に則って、教育・研究・医療の充実を図るための取組を進めている。

平成 26 年度の業務の実績に関する評価は、第2期中期目標及び中期計画期間（平成 23 年度から平成 28 年度まで）の第4年目に係わる評価となった。すなわち、①第2期中期目標の達成に向け、中期計画及び年度計画の進捗状況を確認するとともに、専門的な観点から総合的に評価を行い、市大の質的向上に資するとともに、市民にわかりやすく公表していくこと、②平成 25 年度の評価の中で指摘した事項について大学運営に的確に反映されているかなどを確認すること、③自主的・自律的な大学運営の実現を目指し、市大全体の組織・業務等の改善・充実を図る観点から、必要に応じて計画の修正を求めること等を基本方針とし、この期間での継続的な取組・実施を念頭に置きつつ、平成 26 年度における業務実績の評価を行った。

### 1 全体評価

#### 〈平成 26 年度の業務実績の評価結果〉

平成 26 年度の業務実績に関する全体的な評価としては、第2期中期計画期間も2年を残すのみとなり、第1期に引き続き、教育、研究、附属病院運営等大学活動の多くの部分にわたり、さまざまな工夫・努力が重ねられ、全体としてほぼ順調に年度計画が実施され、第2期中期計画達成の目途が立ちつつあると認められる。

教育面では、国際総合科学部において SWOT 分析(※1)などにより組織の特徴を整理し、教育内容の分析評価が進められており、医学部では国際認証基準への対応に向けてカリキュラム改善や今後の社会的ニーズを見据えた「総合診療医学」教室の設置、さらに全学的に英語教育の充実等、教育の質の向上に向けた取り組みが着実に進められている。

研究面では、先端医科学研究センターが厚生労働省の難治性疾患実用化研究事業「遺伝子性難治性疾患の網羅的遺伝子解析拠点研究」に新たに採択されたことや、さらなる機能強化に向け研究棟の増築工事に着手したこと、専任教員を配置したことなどは評価できる。

医療面では、附属2病院とも地域の中核的医療施設として機能充実に取り組み、特にセンター病院が「地域がん診療連携拠点病院」に指定されたこと、救急搬送体制と連携した「重症外傷センター」を設置したことは評価できる。

また、看護職のキャリア開発を一貫して企画立案、実施する組織として「看護キャリア開発支援センター」の設置を決定するとともに、センター病院で初期臨床研修医採用のマッチングにおいて、3年連続でフルマッチを達成した。



さらに、病院運営においては、附属2病院とも効率的な病床運用等に努め、病床利用率や平均在院日数等について、改善が図られている。

経営面では、消費増税や診療報酬改定等の厳しい社会的環境の中にあっても、外部研究費の獲得等の経営努力を重ね、法人全体として黒字決算を達成したことは評価できる。

他方、国際都市横浜に立地する大学として、大学全体のグローバル化に向けた様々な取組を進めているが、特に受入留学生数が依然低迷していることは、優れた資質の留学生の確保が必ずしも容易ではない現状と相まって残念なことと言わざるをえない。受入留学生数比率や外国籍教員の在籍数比率は大学の国際化の状況を示す重要な指標のひとつであり、それらの拡充に向けた総合的、戦略的な取組を強く期待したい。

また、附属病院において個人情報紛失が発生したことは極めて遺憾である。教職員の意識改革はもとより、構造的に個人情報を保護する内部統制システムの改革への取組を強く期待したい。

※1：組織を、「強み(Strength)」「弱み(Weakness)」「機会(Opportunity)」「脅威(Threat)」の4つの軸から評価する手法のこと。

なお、第2期中期目標及び中期計画期間中における各年度の評価の概要は以下のとおりである。

#### ＜平成23年度の評価の概要＞

平成23年度評価は、第2期中期計画の初年度として、第1期中期計画6年間の実績を踏まえつつ、更なるその充実発展を目指して、概ね順調に取組が進められた。特に高く評価することができるものとして、外部研究費について法人化以降の年度最高額を獲得したことや看護師国家試験の合格率について4年連続100%を維持していることなどを挙げた。

一方、一部の項目については年度計画どおりの取組が進まなかったもの、年度計画に沿って取組を実施したが、計画が達成できなかったものも見受けられた。

さらに、法人化以前に行われた不適切な経理処理の発覚等の不祥事が生じたことなどは極めて遺憾であり、更なる経営管理体制の確立、コンプライアンス意識の徹底、学内コミュニケーションの充実等への取組が強力に実施されることを改めて強く求めた。

加えて、附属病院において赤字決算を計上したことに関連し、月次損益などの累計を正確に把握するなど事業の進捗管理の方法を再度点検して精度を高めていくことを期待した。

#### ＜平成24年度の評価の概要＞

平成24年度の業務実績に関する全体的な評価としては、年度計画について、概ね順調に実施していると認められた。

教育面では、第3回アカデミックコンソーシアム総会・国際シンポジウムにおいて、初の4大学学長ミーティングを開催し、アカデミックコンソーシアム推進に向けた大学間合意を進めたことなど、国際化への取り組みが大幅に前進したと認められた。

研究面では、先端医科学研究センターで、先端的医療の分野で積極的な活動を展開し、「国際戦略総合特区」で市大教員と民間企業の研究者との共同研究が進められていること、特に

iPS細胞を使ってマウスの体内に人間の肝臓を作ること成功した研究が各メディアに取り上げられたことなどが、市大の研究レベル充実の一端を示すことであり、大いに評価した。

医療面では、附属病院で救急病床の運用を開始したこと、センター病院で神奈川県がん診療連携指定病院の指定を取得したこと、地域医療機関との連携強化により紹介率・逆紹介率の目標を達成したこと、タイムリーな月次決算管理等による黒字化など経営改善に努め良好な成果を収めたことなどは大いに評価した。

一方、附属病院において重大な医療事故が発生した。病院を挙げての再発防止策の確立、医療安全文化醸成の徹底に取り組むとともに、不祥事に対する全学的な教職員のコンプライアンス意識の徹底に、更なる取組を強く期待した。

### 〈 平成 25 年度の評価の概要 〉

平成 25 年度の業務実績に関する全体的な評価としては、年度計画について、概ね順調に実施していると認められた。

教育面では、国際総合科学部の一般選抜の入試改革に伴い減少した志願者数が回復したこと、学術情報センターの整備・拡充や電子資料等の効率的購入の仕組みづくり、留学プログラムの拡充、国家試験の高合格率の達成、キャリア教育体制の確立などに努めた。

研究面では、外部研究費獲得額が過去最高額であったこととともに、文部科学省「地（知）の拠点整備(COC)事業」への採択に伴い、地域志向の大学を目指す全学的な取組をスタートさせたことは、市大の存在意義をより高めるものとなった。

また、先端医科学研究センターの産学連携ラボにおける共同研究の開始や、京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区において、横浜市が推進するプロジェクトの半数以上を占める研究を推進していることなども評価され、特に先端医科学研究センターの今後に期待した。

医療面では、附属 2 病院とも地域の中核的医療施設として着実に成果を挙げつつあり、特に救急医療等の各種政策的医療への取組や先進医療の推進、また治験への取組の強化に努めた。

さらに、附属病院に組織横断的な医療安全推進を目的とする「医療の質向上センター」を新たに設置し、医療安全管理体制の充実が図られた。

他方、大学の国際化への取組の一環として、市大生の海外派遣の充実とともに留学生の受入体制の整備にも努力していることは認められるが、受入留学生数が年々減少していることは非常に残念である。受入留学生数比率は大学の国際化の重要な指標のひとつとなるものでもあり、留学生の質の確保とともに、留学生の増加につながる総合的、戦略的な取組への努力を期待した。

また、医学部医学科の実技試験において不正行為があったことは極めて遺憾であり、再発防止に向けて全力を挙げての取組を強く期待した。

## 2 項目別評価

### I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組

#### 【総括的評価】 《評価：B》

全体として、年度計画を概ね順調に実施したと認められる。

国際総合科学部において SWOT 分析などの新しい手法を用い、組織の特色や教育内容の分析評価を進めている。

医学部においては国際認証基準への対応に向け、臨床実習の期間拡大や能動的学習等のカリキュラム改善に取り組んだことや、今後の社会的ニーズを見据えた総合診療医学教室やリハビリテーション科学教室の立ち上げを進めていることを評価する。

英語教育の充実について、26 年度末の国際総合科学部 1 年生の PE 単位取得率が初めて 60%を超えたことや、看護学科においても TOEFL - ITP500 点相当のスコアで単位取得に至った学生が 30 名を超えるなど、学生の実践的語学力向上の効果が示されている。ベネチア大学及びタマサート大学への交換留学生の派遣、国際化のための教員活動支援プログラムの立ち上げ、医学部の「研究実習（リサーチクラークシップ）」等による学生の海外派遣及び留学生の受け入れの充実に努力していることは認められるが、特に海外からの留学生受入数が依然低迷していることは、資質の優れた留学生の確保が必ずしも容易ではない現状とも相まって、残念なことと言わざるを得ない。受入留学生数比率や外国籍教員の在籍数比率は大学の国際化の状況を示す重要な指標のひとつであり、優れた資質の留学生が積極的に入学を希望する真に魅力ある大学づくりに向けて総合的、戦略的な取組を強く期待したい。

研究面では、先端医科学研究センターにおいて、文部科学省イノベーションシステム整備事業の中間評価で A 評価という高い評価を受けるとともに、厚生労働省の難治性疾患実用化研究事業「遺伝性難治性疾患の網羅的遺伝子解析拠点研究」にも新たに採択されたことを高く評価する。また、さらなる機能強化に向けて先端医科学研究棟の増築に着手し、初の専任准教授が 3 名着任するなど、体制整備充実への取組が進められていることを評価する。

一方、COC 事業の中核となるべき地域実践プログラムの履修登録をした者が 34 名に留まっている。地域貢献を基本方針のひとつに掲げている本学として、学生への履修指導の充実を含め、より多くの学生が地域課題への取組を実践的に学ぶ機会を、キャリア形成支援科目等との関連も考慮しながら、拡充する方策をより積極的に進めることを期待する。

#### 【法人の主な取組状況】

##### 1 教育に関する取組 《評価：B》

###### 1-(1) 全学的な取組

###### ○教育の成果・効果の検証体制の構築

医学部において国際認証基準への対応を含め、これまで以上に教育の質を高めていくために医学教育センターを中心に多角的な視点から検討・見直しを行った。平成 27 年度入学生から導入する新カリキュラムにおいて、

- ①臨床実習の充実化を図るために、期間をこれまでの 54 週から 70 週へと拡大した。
- ②2 年次以降の医学教育専門科目においては、授業時間を 1 回 90 分から欧米並みの 60 分とし、教育手法の見直し促進と学生の集中力維持のほか、能動的学習の積極的な展開を図った。
- ③具体的な能動的学習の方法や、講義内容については、医学教育センターに「能動的学習教育推進部会」を設置し、検討を行っていくとともに、マニュアルの作成や FD の実施を通じて教員へ周

知徹底を図っていく。

### 1-(2) 学部教育に関する取組

#### ○留学プログラム（市大生派遣および協定校の学生受け入れ）の拡充

- ①新規交換留学協定締結大学のベネチア大学（イタリア）及びタマサート大学（タイ）へ学生を派遣すると共に、ベネチア大学から留学生を受け入れた。また、リヨン第3大学（フランス）及びマレーシア科学大学と交換留学を開始する合意をとりつけた。特にリヨン第3大学とは、リヨン市・横浜市姉妹都市55周年を機に、大学間での新たな連携を図ることができた。
- ②新たに立ち上げた教育の国際化にかかる教員活動支援プログラムにおいては8件の応募があり、新規MOU締結（マケレレ大学）、新規学生派遣プログラム（バース大学、サセックス大学）の立ち上げ等、具体的な成果につながった。
- ③医学科においては、平成25年度から4年次に「研究実習（リサーチ・クラークシップ）」を開講し、学内の研究室配属だけでなく、国内の外部研究機関に学生を派遣しているが、平成26年度には初めて米国カリフォルニア州サンディエゴ市のサンフォード・バーナム医学研究所に2名の学生を派遣した。平成27年度以降のさらなる海外派遣拡充に向けて、同じくサンディエゴ市ラホヤアレルギー免疫研究所（LIAI）、カリフォルニア大学サンディエゴ校（UCSD）、米国ニューヨーク州コールド・スプリング・ハーバー研究所、カナダのカルガリー大学が新規派遣先として合意を得られ、平成27年度の研究実習（リサーチ・クラークシップ）で学生派遣が決定している。また、平成28年度以降の派遣に向けて、シンガポール国立大学とも合意を得られた。

#### ○英語教育の充実

- ①「Practical English」（PE）については、1年次のPE受講者を対象としてTOEFLに特化したeラーニング（ASL）を導入したことなどにより、平成26年度後期終了時点の国際総合科学部1年次のPE単位取得率がはじめて60%を超え（26年度：61.6%、25年度：58.0%）、看護学科においてもTOEFL-ITP500点相当のスコアで単位取得に至った学生が、30名を超えた（26年度：32名、25年度：23名）。
- ②コミュニケーション能力の向上を目的として、1年次クラスを対象としたスピーキングテストを学期末に試行的に導入し、TOEFL-ITPに加えて単位認定基準とするような取組を進めていくこととした。
- ③医学部における2年次以降の英語教育充実に取り組むため、後期にAPEを開講、看護学科生向けには通年でPEを週3回開講し、PEセンター福浦分室の平成27年度設置に向けた準備を行った。
- ④国際総合科学部FD研修会にて、英語で行う授業のワークショップを実施したことにより、PEの単位取得早期化やAPE履修に向けての取組に関する議論が活性化した。

### 1-(3) 大学院教育に関する取組

#### ○研究科のカリキュラム改善

- ①教育の質的改革に向けた取組を推進するため、学術院国際総合科学群においては国際総合科学群調整会議、医学群においては医学教育センター将来構想ワーキングで進捗確認を行い、都市社会文化研究科のカリキュラム改革や履修モデルの作成、国際マネジメント研究科のサービス科学を中心に据えたカリキュラム案の作成等に取り組んだ。

### 1-(4) 学生支援に関する取組

#### ○キャリア教育体制の確立と就職支援の充実

- ①平成26年4月から全学組織「キャリア支援センター」を立ち上げ、センター主催のキャリア形

成支援委員会を年6回開催した。平成27年度から「キャリア形成実習（キャリアデザイン）」をセンター長が担当することとし、従来課外で実施してきたキャリアデザインセミナーの要素を科目内に反映させた。

- ②平成25年11月に北九州市立大学と本学で開始した就職支援パートナーシップ事業を6月から11大学に拡充して全国展開を行った。10ヶ月間での各種情報提供、相談等のパートナーシップ利用実績は、22件となり、そのうち本学学生が他大学を利用した実績は1件、本学が受け入れた実績は2件となった。本学は幹事校として国公立の11大学をまとめる存在となっている。

## 2 研究の推進に関する取組 《評価：B》

### 2-(1) 研究水準及び研究の成果等に関する取組

#### ○研究水準の向上と外部研究費の獲得拡大

- ①戦略的研究推進費第2期について、研究戦略委員によるサポートミーティング兼中間評価を実施し、進捗状況確認、アドバイス等を行った。
- ②科研費の申請に向けて、産学連携コーディネーター等による計画調書書き方説明会、計画調書作成サポート及び応募手続説明会を実施した。
- ③外部研究費獲得額及び件数（奨学寄附金を含む全体）については、社会動向による大学への奨学寄附金見直し等の影響により、過去最高となった前年度を下回るものの、年度計画における到達目標（奨学寄附金を除く外部研究費獲得件数：平成21年度の14%増）は、上回る結果となった。今後、全学的な視点から、戦略的取組を検討・推進するため、学長を室長とする「URA推進室」を平成27年4月に開設することとした。
- ④研究成果の情報発信等により医学系を中心とした知財関連の収入が増加し、総額2,000万円を超える収入を得ることができた。さらに技術移転委託機関を活用し5件の知財案件の営業活動を行った。平成27年度も引き続き研究成果のPRを強化していく。

### 2-(2) 研究実施体制等の整備に関する取組

#### ○先端医科学研究センターの施設建設・体制整備

- ①大型研究プロジェクトの一つである文部科学省イノベーションシステム整備事業の中間評価において、A評価という高い評価を受けるとともに、厚生労働省の難治性疾患実用化研究事業「遺伝子性難治性疾患の網羅的遺伝子解析拠点研究」にも新たに採択されたことにより研究拠点が追加された。
- ②これらの研究をさらに推進する研究環境を充実させていくため、先端医科学研究センターの共同研究拠点のさらなる機能強化に向けて先端医科学研究棟の増築を決定し工事に着手した。
- ③10月にはセンター初の専任教員として、プロテオミクス、バイオインフォマティクス、トランスレーショナル・リサーチの3分野でそれぞれ専任の准教授が1名ずつ着任し、活動を開始した。
- ④新たに木原記念横浜生命科学振興財団及び横浜企業経営支援財団（IDEC）と包括協定を締結し、研究者ニーズの掘り起こしに向けたヒアリングの実施や、中小企業とのマッチングを行う医工連携セミナーの開催（2回）を共同で行った。
- ⑤前年度に引き続き、キャリア支援センターとの共催により、共同研究企業のネットワークを大学院生等の人材育成に活用し、魅力ある大学づくりに貢献することを目的とした職種研究セミナーを平成27年2月に開催した。
- ⑥国際戦略総合特区事業においては、平成26年度に1プロジェクトが経済産業省から特区事業として財政支援を受け、また他の1プロジェクトが横浜市特区リーディング事業助成金による財政

支援を受けた。

### 3 教育研究の実施体制に関する取組 《評価：B》

#### 3-1) 教育研究の実施体制の整備に関する取組

##### ○ユニットの設置等による学術院の活動

- ①学術院において、領域横断的連携を推進するため、文部科学省等補助事業の26年度申請・採択状況や27年度文部科学省概算要求について学内での情報共有を行った。
- ②スーパーグローバル大学創成支援をはじめとする文部科学省等補助事業へ6件の申請を行った。結果は全て不採択となったが、本学の国際化に向けた将来構想等の基盤となる検討を重ねることができた。

#### 【評価事項】

- PEセンターを中心に全学的な英語教育の充実を進め、26年度末の国際総合科学部1年生のPE単位取得率が60%を越えたことや、看護学科においてもTOEFL-ITP500点相当の単位取得者が30名を超えるなど、学生の実践的語学力向上の効果が着実に示されている。
- 医学部において、国際認証基準への対応として、臨床学習の期間拡大やTBL形式の授業（能動的学習）の一部導入等のカリキュラム改善を積極的に進めている。
- 今後の社会的ニーズを踏まえつつ、総合診療医学教室やリハビリテーション科学教室の立ち上げを進めていること、また看護学科卒業生の市域・県域医療機関への高い就職率を確保していることを評価する。
- 第5回を迎えたアカデミックコンソーシアム総会及び国際シンポジウムが計画通りベトナム国家大学で開催される等事業全体の充実が着実に進められ、またGCIの活動の活発化を通じて、イロイロ市（フィリピン）、セバランペライ市（マレーシア）等のアジアの都市課題解決への具体的な取り組みが進められている。
- ベネチア大学及びタマサート大学への交換留学生の派遣、教育の国際化にかかる教員活動支援プログラムの立ち上げ、医学部の研究実習（リサーチ・クラークシップ）による学生の海外派遣等市大生の派遣及び留学生の受け入れの充実に努力している。
- 大学院看護学専攻の充実は今後の地域医療への貢献を進めるうえで極めて重要であり、そのための専門看護師養成を目的とする博士課程の早期開設を期待する。
- 教員地域貢献支援事業を大幅に充実させたことや、ボランティア支援室を開設し、ボランティアニーズの受付、情報収集及び安全性・有用性の確認等の関連業務の一元化を進めていることを高く評価する。
- 授業料減免制度について、広報活動の強化による適格者の増加、アンケートにより制度の有用性が確認できたこと、また予算超過時の対応策の策定について評価する。
- 先端医科学研究センターの事業が文部科学省イノベーションシステム整備事業の中間評価でA評価という高い評価を受けるとともに、厚生労働省の難治性疾患実用化研究事業「遺伝性難治性疾患の網羅的遺伝子解析拠点研究」にも新たに採択されたこと、また初の専任教員3名を配置したこと、さらに研究棟の増築を着実に進めていることを高く評価する。
- 学部入試において、科学オリンピック入試を新設したことを評価する。これらを含め、特定の分野における優れた才能を有する者に対する特別選抜の一層の充実を期待する。

### 【指摘事項】

- 次期図書館システム更新計画を着実に進められたい。なお、急激な円安の進行によりコアジャーナルの維持が困難になっていることは遺憾である。最低限の維持のために適切な財源措置を期待する。
- COC 事業の中核となるべき地域実践プログラムの履修登録をした者が 34 名に留まっている。地域貢献を基本方針のひとつに掲げている本学として、学生への履修指導の充実を含め、より多くの学生が地域課題への取組を実践的に学ぶ機会を、キャリア形成支援科目等との関連も考慮しながら拡充する方策をより積極的に進めることを期待する。
- 24 年度から減少を続けていた本学への留学生数が 27 年度は若干増加に転じたものの、依然低迷していることは、資質の優れた留学生の確保が必ずしも容易ではない現状とも相まって大いに残念である。中期計画にも定められているとおり、英語による授業の大幅拡充、海外大学等との遠隔講義の開講、国際機関からの講師招聘、さらに学事暦の大幅柔軟化、留学生宿舎の整備などの具体的施策を着実、計画的に推進し、真に留学生に魅力ある、留学生に選ばれる大学づくりを目指して抜本的な取り組み強化を期待する。
- 学生に対する経済的支援充実のために、日本学生支援機構（JASSO）の貸与制奨学金のみに頼ることなく、市大として独自の給費制奨学金制度の創設を期待する。また、メンタルヘルス面など多岐にわたる心身のケアやキャリア教育体制の充実など、学生に対する物心両面にわたる支援のさらなる充実を期待する。
- 国際総合科学部が収容定員 2,600 人に対し在籍者総数が 3,186 人と定員超過率が 1.2 倍を超えていることは、良好な教育環境維持の観点からやや疑問を持たざるを得ない。適正な学生数の維持に十分配慮されたい。
- 大学院の適正な学生定員確保に向けての積極的な取り組みを評価するものの、相変わらず定員割れが続いている研究科・専攻があることは残念である。定員の確保ないし適正化に向けて、さらに努力されたい。

## II 附属2病院（附属病院及び附属市民総合医療センター）に関する目標を達成するための取組

### 【総括的評価】 《評価：B》

全体として、年度計画を概ね順調に実施したと認められる。なお、年度計画を上回っている取組も見られる。

附属2病院とも、引き続き政策的医療への積極的取組を着実に進めるとともに、附属病院での手術支援ロボットの導入、センター病院でのハイブリッド手術室の整備等、引き続き医療機能の高度化を着実に進めている。特にセンター病院が「地域がん診療連携拠点病院」に指定されるとともに救急搬送体制と連携した「重症外傷センター」を新設し、救急医療の中心的病院としての機能強化を進めていることを高く評価する。

臨床研究の推進のために、地域医療機関と連携しつつ、新たに「横浜臨床研究ネットワーク」を発足させ、計15病院の連携による治験や臨床研究に取り組む体制を整備するとともに、各種の専門家の参加する次世代臨床研究センターの設置を決定する等の取り組みを進めている。

また、人材育成の面においても、センター病院では研修プログラム定員のフルマッチを3年連続で達成したことや、看護師の幅広いキャリア開発推進の中心組織として「看護キャリア開発支援センター」の設置を決定したこと、引き続き女性医療スタッフの働きやすい環境整備に努めていることは評価できる。

病床等の効率的運用に努め、病床利用率、平均在院日数、新入院患者数のいずれも25年度より改善されたことは評価すべき事項であるが、センター病院が26年度決算において赤字を計上したことは残念である。将来にわたる適正な収支バランス確保のため、病院としての役割の再点検を含め抜本的な対策を期待する。

### 【法人の主な取組状況】

#### 1 医療分野・医療提供等に関する取組 《評価：B》

##### ○政策的医療

- ①附属病院において地域がん診療連携拠点病院の指定要件厳格化に対応し、継続が認められたほか、センター病院も附属病院同様に地域がん診療連携拠点病院の指定を受け、附属2病院が共に地域がん医療の中心的役割を果たしていくこととなった。
- ②センター病院では「横浜市重症外傷センター」を設置し、初療室へのCTの整備を行うなど、救急医療の中心的病院としての機能を更に高めた。
- ③横浜市の「総合的ながん対策推進事業」の一つとして、本学におけるがん研究に対し、先進医療推進事業および研究支援を行うURAへの支援が平成27年度より新たにされることとなった。

##### ○地域医療機関との連携強化

- ①本学が中心となって、横浜市及び周辺地域の14病院からなる「横浜臨床研究ネットワーク」を発足させ(26年度中に1病院が加わり、計15病院)、各医療機関が連携して治験や臨床研究に取り組む体制を確立した。

##### ○先進医療の提供、臨床研究・治験への取組

- ①附属病院では、手術支援ロボット(ダ・ヴィンチ)を導入し実績を上げているほか、センター病院では高度な医療を提供できるハイブリッド手術室の整備など、医療機能の更なる高度化を図った。



- ②先進医療については、申請に至る諸手続きを着実に進め、附属病院で1件、センター病院で3件が新規に承認された。これにより、センター病院においては中期計画目標に定めた承認件数を達成することができた。
- ③統計学専門家、データマネジャー、臨床研究コーディネーター等の専門職を配置した「次世代臨床研究センター（Y-NEXT）」を平成27年度より設置した。

## 2 医療人材の育成等に関する取組 《評価：B》

### ○臨床研修医の育成

- ①平成27年度初期臨床研修医採用のマッチングにおいて、附属病院では定員を充足できなかった（【基本プログラム】26年度：80.4%、25年度：98.0%）ものの、センター病院で3年連続の定員充足率100%を達成した。

### ○新しい専門医制度に対応した医師養成

- ①総合診療医学教室の設置に伴い、総合診療医育成への具体的な取組を開始したほか、新しい専門医制度に対応すべく、関連病院とローテートや雇用体制を検討するための「専門医連絡協議会（仮）」の発足が決定した。

### ○看護師の育成

- ①附属2病院看護部と看護学科の連携協力について検討を進め、看護職の学生教育、採用・確保から生涯教育までのキャリア開発を一貫して企画立案、実施する組織として「看護キャリア開発支援センター」を平成27年度より設置した。

## 3 医療安全管理体制・病院運営等に関する取組 《評価：B》

### ○自律的な経営基盤の確立

- ①附属病院では共用病床の運用方法を病棟医長会議で周知徹底するなどした結果、平均在院日数を短縮し、新入院患者数を伸ばすことができた。（病床利用率87.9%（平成25年度比1.4ポイント増）、平均在院日数14.9日（同0.2日減）、新入院患者数14,094人（同471人増））センター病院では、病床調整担当医師ほか各職種が緊密に連携して取組を行ったほか、病床配分の変更などを行い、その結果、病床利用率（90.7%、平成25年度比0.5ポイント増）、平均在院日数（13.7日、同0.1日減）が改善するとともに新入院患者数（17,566人、同258人増）も増加した。
- ②手術件数については、両病院において手術部門運営委員会による手術枠の効率的な運用等に引き続き取り組んだ結果、附属病院では5,871件（同160件増）と増加したほか、センター病院では7,625件（同31件減）となったものの、大幅増となった平成25年度の手術件数（7,656件）をほぼ維持することができた。

### ○医療安全に関する取組

- ①リスクマネージャー会議や安全管理対策委員会などあらゆる機会を通じ、医療安全情報を院内に共有したほか、両病院による打合せを実施し、互いの医療安全に関するマニュアルの相互確認などを行った。
- ②附属病院では課題解決のための職種横断的なプログラムを複数立ち上げて改善に向けた取組を行う等、「医療の質向上センター」を中心として、チームトレーニングプログラムである「チームステップス研修」等を活用し、事故の再発防止と医療安全意識の醸成に取り組んだ。

- ③センター病院では医療安全管理指針と医療安全マニュアルの構成・内容の変更・整理を行い、職員が確認を行いやすいよう改善を行った。

#### 【評価事項】

- 政策的医療の取り組みを着実に進め、特にセンター病院が「地域がん診療連携拠点病院」に指定されるとともに救急搬送体制と連携した「重症外傷センター」を新設し、救急医療の中心的病院としての機能強化を進めていることを高く評価する。
- 附属病院での手術支援ロボットの導入、センター病院でのハイブリッド手術室の整備等、医療機能の高度化を着実に進めている。
- センター病院において、新たに3件の先進医療の承認を受けたことなど、先進医療の積極的推進に努めている。
- 臨床研究の推進にあたり、地域医療機関との連携協力を深めるため、新たに「横浜臨床研究ネットワーク」を発足させるとともに各種の専門家が参加する次世代臨床研究センターの設置を決定した。
- 看護師の育成から生涯学習までの幅広いキャリア開発推進の中心組織として「看護キャリア開発支援センター」を27年度から設置することを決定した。優れた看護師の育成支援に資することを期待する。
- 附属病院では病児・病後児保育室の開設、センター病院ではクラス別保育の実施など、女性医療スタッフの職場環境づくりの充実が図られ、また、女性医療者支援委員会を立ち上げるなど女性医療スタッフの労働環境改善に積極的に取り組んでいる。
- 附属2病院とも病床等の効率的運用に努め、病床利用率、平均在院日数、新入院患者数のいずれも25年度より改善されたこと、また、超過勤務の縮減の取組により人件費比率も、引き続き中期計画目標値を達成できている。

#### 【指摘事項】

- 臨床研修医育成のための努力を重ね、センター病院では研修プログラム定員のフルマッチを3年連続で達成したが、附属病院では初期研修医のマッチ率が前年を下回っており、次年度以降の努力を期待する。
- 効率的な病床運用に努力し、病床利用率の向上、平均在院日数の減、手術件数の増加等が進められているが、附属2病院とも医薬材料費比率の改善が進んでいないことは残念である。また、中期計画目標値を達成していても、26年度はセンター病院が赤字決算となっており、将来にわたる適正な収支バランス確保のため同病院の役割の再点検を含め、効果的な対策を期待する。
- 医療安全について従来からの堅実な手法を踏襲しつつも、例えば、レジリエンスエンジニアリングなどの医療安全に関する新機軸も知られているので、これらの視点を入れた病院の運営・管理全般の進化も期待したい。

### Ⅲ 法人の経営に関する目標を達成するための取組

#### 【総括的評価】 《評価：B》

年度計画を順調に実施したと認められる。

経営方針会議や経営審議会等で第3期中期計画に向けての課題や国・他大学の情報が取り上げられ、また、引き続き市大の課題と方向性や基本方針について、YCU 法人 News やリーフレットを利用して、教職員への周知に努めている。

コンプライアンス研修を実践的に進めるとともに、ハラスメント対策としてeラーニング研修の拡充および体制強化に努め、より研修の効果を上げる取り組みが進められている。職員の人材育成について、YCU 職員育成プロジェクトを立ち上げ現場職員の目線からの人事制度の改善提案を取りまとめ、その一部が制度改善につながったことを高く評価する。

消費増税をはじめ職員給与減額措置の終了、診療報酬改定等の厳しい社会的環境の中にあっても、各種外部資金の獲得等の経営努力を重ね、法人全体として黒字決算を達成したことは評価するが、センター病院においては赤字決算となったことは残念であり、その原因を確実に分析し、改善へ向けた取組を期待する。

一方、平成27年4月に附属病院で個人情報紛失事故が発生したことは極めて遺憾である。個人情報保護の管理体制については、教職員の意識改革に重点を置いて取組が進められているが、それとともに法人の運営・内部統制システム不全の観点から、構造的に情報を保護する仕組みの構築への取組を強く期待する。

#### 【法人の主な取組状況】

##### 1 業務運営の改善に関する取組 《評価：B》

###### 1-(1) ガバナンス及びコンプライアンスの強化など運営の改善に関する取組

○大学の活動や経営方針等に関する情報周知など学内コミュニケーションの改善

①第3期中期計画期間に向け、大学・病院をとりまく情勢や中長期的な課題等を会議体でとりあげ、会議の活性化を進めた。

○コンプライアンス推進体制の強化・ハラスメントの防止と対策

①コンプライアンス研修に事例演習形式を導入し、より実践的に進めるとともに、ハラスメント対策としてeラーニング研修の職員への拡充や、新たに各拠点にハラスメント防止活動責任者・防止推進者を置くなど体制を強化した。

###### 1-(2) 人材育成・人事制度に関する取組

○教員人事制度

①平成26年度より、2年先までの期間のサバティカル取得を可能とし、利用しやすい制度に見直した結果、申請者が前年度の3名から7名に増加、このうち3名を選定した。

○職員の能力開発とモチベーション向上

①各所属から職員を募り「YCU 職員育成プロジェクト」を立ち上げ、民間企業や大学等への調査を含む検討・協議を重ね、人事異動、研修等について改善提案を行うなど、職員の育成や現行の人事制度等の改善につなげた。

### 1-(3) 大学の発展に向けた整備等に関する取組

#### ○横浜市と連携したキャンパス整備

①文科系研究棟耐震補強工事について、法人と市との連携のもと、予定通り工事を完成させた。また、本校舎から理学系研究棟への仮移転についても予定通り実施し、学生交流センター新築工事についても、10月に着工した。

#### ○危機管理体制の推進

①勤務時間外に地震が発生した場合の「初動対応行動マニュアル」を新たに作成し、発災時から1時間以内に参集可能な職員を対象に、初動対応訓練を実施した。また、参集訓練、普通救命講習等の各種防災訓練を実施したほか、防災備蓄の更新を当初の計画どおり実施した。

②横浜市との連携について、金沢区から台風発生時に地域住民の自主避難受入に関する協力依頼があり適宜対応したほか、金沢区主催の災害対策本部運営訓練に参加した。

③学生の危機管理について、実際に起こりうる海外での事故を想定した危機管理シミュレーション訓練を実施し、海外派遣プログラム緊急時の対応マニュアルの検証・更新等を行った。また、国内・構内での緊急時の対応マニュアルも作成した。

### 1-(4) 情報の管理・発信に関する取組

#### ○大学広報の充実

①SNS など時代に合わせた情報発信ツールとして、ツイッターやフェイスブックによる情報発信を開始したほか、教員による情報発信を積極的に進めるため更新を簡単に行えるCMSを導入した。またCOC事業に関するWebサイトの構築や広報誌での特集記事等のPRを行った。

②平成26年度の卒業生から、在学中に使用していたメールアドレスを卒業後も使用できるように設定し、メールマガジンをより多くの卒業生が受け取れるようにするなど、情報発信のための環境を整備した。

③メールマガジンによる情報発信に加えて、インターネットを使用しない年配層にも配慮し「市大news」を創刊するなど、情報ツールを強化した。

④同窓会組織との連携により11月に開催したホームカミングデーには過去最高の卒業生が参加した(26年度:150名、25年度:83名)ほか、初めて「キャリアサポーター懇親会」を企画・開催し、約100名の参加者を得て、卒業生間の繋がる機会を作った。

#### ○個人情報の保護

①平成26年6月に発生した金沢八景キャンパスにおける個人情報漏えい事故の反省を踏まえ、自主点検や事務部門の相互点検を実施したほか、新たに係長級を個人情報保護実務者に位置付け、個人情報を適正に管理する体制を整えた。

②全教職員を対象に大学や病院で起こりうる事例を盛り込んだeラーニングを実施するとともに、事務管理職を対象にヒューマンエラーを未然に防ぐための組織のチームワークの向上等を目的とした研修を実施した。

③こうした中、平成27年4月に附属病院で個人情報紛失が発生したが、事例の反省、対応の検討を踏まえ、学内啓発の実施等による個人情報管理の更なる徹底を実施していく。

## 2 財務内容の改善に関する取組 《評価：B》

### 2-(2) 自己収入の拡充に関する取組

#### ○寄附制度の充実等による自己収入の確保

①寄附の拡充に向けて、新規に導入した「YCU古本募金」については卒業生に広く周知したことに

より1万冊を超える古本を集めたほか、寄附者の負担軽減を図るため振込手数料の無償化など、寄附制度の充実に向けた取組を進めた。

②年間の資金繰りを見極めての経常資金の効果的な運用、印刷物やWeb ページを活用した広告収入の確保にも取り組んだ。

### 2-(3) 経営の効率化に関する取組

○適切な人件費管理の実施

①人件費抑制や病院経営状況を踏まえながら、次年度の教職員配置の見直しを行ない、採用試験や昇任選考を実施した。

②人件費抑制の取組として、超過勤務削減に向け、下半期に取組重点事項の提示、超過勤務時間の毎月報告、超勤総額の提示、各課の取組を共有するなど実施し、総超過勤務時間（事務部門）について、前年比2%減を達成した。

#### 【評価事項】

○学内でのハラスメント防止のため、各拠点に防止責任者を設けるとともに、e ラーニングを活用した研修を全教職員対象に実施していること、コンプライアンス研修で事例演習を行う等より研修の効果を上げる取り組みが進められている。

○法人業務全体の増加傾向の中で平均超過勤務時間数の減少を進めていることなど、ワークライフバランスへの取組が、前向きに着実に実施されている。

○各所属代表職員による「YCU 職員育成プロジェクト」を立ち上げ、現場職員の目線からの人事制度の改善提案を取りまとめ、その一部が制度改善につながり、さらに「課長級職員育成プロジェクト」にもつながったことを高く評価する。

○市との緊密な連携のもと文科系研究棟の耐震補強工事、学生交流センターの新営着手、IT 環境の整備等八景キャンパスの整備が着実に進められている。

○卒業生向けの情報提供についての種々の取組が進められ、在学中に使用していたメールアドレスを卒業後も使用できるようにしたことやホームカミングデーの卒業生参加者数が過去最高となるなど卒業生対策が進められている。これが寄附金収入増加等大学運営に実質的に資することにつながるよう、更なる努力を期待する。

○ツイッターやフェイスブックによる発信を開始し、情報発信の強化が図られた。今後、ホームページについても、ベトナム語等中国・韓国語以外のアジア系言語による対応を期待する。

○危機管理体制については各種訓練を実施し、学生の危機管理に対しては、海外での事故を想定した危機管理シミュレーションの訓練や海外派遣プログラムに対応した緊急時のマニュアルの検証・更新が計画通り進められている。

#### 【指摘事項】

- 27年4月に附属病院で個人情報紛失事故が発生したことは極めて遺憾である。個人情報保護の管理体制については、教職員の意識改革に重点を置いて取組が進められているが、それとともに法人の運営・内部統制システム不全の観点から、構造的に情報を保護する仕組みの構築への取組を強く期待する。
- 卒業生向けの情報提供の改善等、寄附金増のための種々の取組によって寄附件数は増加したが金額は25年度より減少した。広く浅く寄附を募る方策以外に、特定の目的のためにある程度まとまった寄附を募る方策など、更なる工夫を期待する。
- 教員のサバティカル制度が本格実施されたことを評価するが、実際に活用する者がなお少数に留まっていることは残念である。早い機会に対象人員の増加を期待する。
- 子育て支援、外国籍教員支援については前期と同様に情報提供等を行っているが、アンケートや聞き取り調査等によって根本的ニーズを把握し、それへの対応を検討する取組を期待する。
- 消費増税をはじめ職員給与減額措置の終了、診療報酬改定等の厳しい社会的環境の中にあっても、各種外部資金の獲得等の経営努力を重ね、法人全体として黒字決算を達成したことは評価するが、センター病院において赤字決算となったことは残念である。その原因を確実に分析し、改善への効果的な取り組みを期待する。

## IV 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組

### 【総括的評価】 《評価：B》

年度計画を概ね順調に実施したと認められる。

### 【法人の主な取組状況】

#### 1 事業の進捗管理に関する取組 《評価：B》

○認証評価の受審に向けた取組実施

①学部・研究科、所管部局へ自己点検実施の依頼を行い、自己評価書原案として取りまとめた。

3月開催の教育研究審議会、合同調整会議（大学評価本部）、経営審議会にて報告を行い、ほぼ、実施スケジュール通り取り組むことができた。

また、評価項目を自己評価することにより、本学の取組について、優れた点と改善点が明確となった。

### 【指摘事項】

○評価委員会は会社法でいう外部監査的であり、各部が自己評価した内容を法人内で経営陣からも、職員サイドからも真に独立した内部監査的部署がその自己評価を現実的、中立的に中間評価する仕組みが必要と考える。

### 3 参考

#### 法人評価の概要

公立大学法人横浜市立大学は法人化に伴い、市会の議決を経て、市が定めた中期目標の達成に向け、公立大学法人自らが策定した中期計画や年度計画に基づいて自主自律的な大学運営を推進することとなっている。また、公立大学法人は中期目標の期間（6年間）における業務の実績について横浜市公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）の評価を受けるとともに、各事業年度における業務の実績についても評価委員会の評価を受けることになっている。

評価委員会は、各事業年度における評価にあたって、当該事業年度における中期計画の実施状況を調査及び分析し、その結果を考慮して総合的な評価を行う。またその評価結果を、公立大学法人に通知するとともに市長へ報告し、公表する。

なお、市長はこの評価結果を受けたときは議会へ報告することになっている。

#### 主な評価の方針

評価委員会は、主として次のような方針に基づき、業務実績に関する評価を行う。

- (1) 中期目標の達成に向けて、中期計画等の進捗を確認するとともに、専門的な観点から総合的に評価を行い、法人の質的向上に資するとともに、市民にわかりやすく公表していくこと。
- (2) 当該事業年度における業務の実績について評価を行うこと。
- (3) 前年度の評価の中で指摘のあった事項については、大学運営に反映されているかなど翌年度の評価の中で確認すること。
- (4) 中期目標の期間における中期計画の実施状況の調査・分析を行うこと。
- (5) 自主自律的な大学運営の実現を目指し、法人全体の組織・業務等に関する改善・充実の観点から、必要に応じて修正を求めること。
- (6) 法人を取り巻く環境の変化なども踏まえ、必要に応じて、中期目標等の期間の中間点において振り返りとして総括を行うこと。

#### 評価の流れ

##### ◆平成 26 年度業務の実績報告書の提出

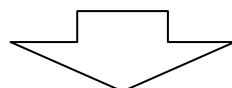
評価委員会は、あらかじめ示した評価の基準と項目に基づいて、公立大学法人が年度計画上の目標を達成するための取組(4分類)とその目標を達成させるための具体的な取組(9項目)にまとめた「平成 26 年度公立大学法人横浜市立大学の年度計画における業務の実績報告書」等の提出を受けた。

これをまとめるにあたって、公立大学法人は年度計画上の取組 141 項目を対象に自己評価を行った。

A	B	C	D	合計
8	131	2	0	141

##### 【評価の基準】

- A……年度計画を上回って実施している
- B……年度計画を順調に実施している
- C……年度計画を十分に実施できていない
- D……年度計画を実施していない

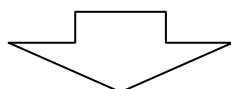




◆評価委員会による評価

公立大学法人から提出のあった平成 26 年度業務の実績報告書等に基づいて、評価委員会は書面審査及びヒアリングを実施し、次の項目に沿って調査・分析を行い、総合的に評価を行った。

評価委員会として評価した項目	法人の 自己評価	評価委員会 による評価
<b>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
1. 教育に関する取組	B	B
2. 研究の推進に関する取組	B	B
3. 教育研究の実施体制に関する取組	B	B
<b>II 附属2病院(附属病院及び附属市民総合医療センター)に関する目標を達成するための取組</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
1. 医療分野・医療提供等に関する取組	B	B
2. 医療人材の育成等に関する取組	B	B
3. 医療安全管理体制・病院運営等に関する取組	B	B
<b>III 法人の経営に関する目標を達成するための取組</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
1. 業務運営の改善に関する取組	B	B
2. 財務内容の改善に関する取組	B	B
<b>IV 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
1. 事業の進捗管理に関する取組	B	B



◆法人評価結果(報告書)の作成

【特色】

- ・ 年度計画全体の進捗状況を示す全体評価と各取組の進捗状況を示す項目別評価とに分けてまとめた。
- ・ 項目別評価において、法人から提出のあった業務の実績報告書やヒアリングを通じて取組状況を把握し、主な取組を記載するとともに、項目ごとの総括的評価を示した。
- ・ 法人の取組に対する評価事項及び指摘事項を明確に示した。

◆横浜市公立大学法人評価委員会委員構成（任期：平成28年12月23日まで）

委員長	川村恒明	公益財団法人 文化財建造物保存技術協会 顧問
委員	蟻川芳子	一般社団法人 日本女子大学教育文化振興桜楓会 理事長
	有賀徹	昭和大学病院 病院長
	大久保千行	横浜商工会議所 副会頭
	岡本由美子	公認会計士

（委員は50音順）

◆開催状況(平成26年度以降)

- |       |                    |                  |
|-------|--------------------|------------------|
| 1     | 第55回横浜市公立大学法人評価委員会 | （平成26年 5月13日開催）  |
| 2     | 金沢八景キャンパス視察        | （平成26年 7月 2日開催）  |
| 3     | 第56回横浜市公立大学法人評価委員会 | （平成26年 7月 2日開催）  |
| 4     | 第57回横浜市公立大学法人評価委員会 | （平成26年 7月30日開催）  |
| 5     | 第58回横浜市公立大学法人評価委員会 | （平成26年 8月22日開催）  |
| 6     | 第59回横浜市公立大学法人評価委員会 | （平成26年 9月30日開催）  |
| 7     | 第60回横浜市公立大学法人評価委員会 | （平成26年 11月19日開催） |
| <hr/> |                    |                  |
| 8     | 第61回横浜市公立大学法人評価委員会 | （平成27年 6月 3日開催）  |
| 9     | 第62回横浜市公立大学法人評価委員会 | （平成27年 6月30日開催）  |
| 10    | 第63回横浜市公立大学法人評価委員会 | （平成27年 7月31日開催）  |
| 11    | 第64回横浜市公立大学法人評価委員会 | （平成27年 8月21日開催）  |

◆横浜市公立大学法人評価委員会事務局

横浜市政策局大学調整課